

これってジェンダー平等ですか？

家庭編 ？

ある家庭でのシーンです。
ちょっとヘンだと思いませんか？





■子育ての責任は誰に？

子育ての責任は、母親のみならず、父親にも社会にもあります。お迎えイコール母親ではないでしょう。緊急連絡先を記入する順序も、個別の事情から判断して、より子どもの安全を考慮して決めましょう。病児保育所の充実も必要でしょう。



■女性の結婚改姓はあたりまえ？

女性が結婚改姓をしなければならないわけではありません。どちらかが改姓して、同姓にしなければならないだけです。女性が夫の家の戸籍に入る時代はとうの昔に終わっています。また、別姓を選択できるようになるかもしれません。



■あなたの嫁ではありません

配偶者は妻であって、あなたの嫁ではありません。夫の家に女が入る時代でしたら、嫁でしょうし、あなたのご両親からすれば「嫁」ということになるのかもしれませんが、あなたの嫁ではありません。また、あなたのご両親にとっても、かつてのように家の嫁ではなく、二人が対等な関係で婚姻契約を結んだだけですから、「嫁」ではなく、息子の連れ合いということになるでしょう。



■同性カップルの人権は？

同性カップルが、マンションなどに入居できない不都合が生じています。日本では同性結婚が認められていませんので、致し方ない場合もあるのかもしれませんが、諸外国では認められているところが増えていきますし、日本でも渋谷区がパートナーシップ条例を施行するなど、同性カップルの人権が保障されはじめています。



■言葉のDVって？

言葉による暴力も、ドメスティック・バイオレンスになる場合があります。また、被害者は女性であるとは限りません。男性が被害にあう場合もあります。男女共に固定的な性別役割分担意識から自由になって、共に相手を傷つけていないかふりかえりましょう。「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担の見直しも始まっています。

関連する法令やデータから、さらに解説します。

選択的夫婦別姓制度とは

現行民法においては、結婚に際して男性または女性のいずれか一方が、必ず姓を改めなければなりません。男性の姓にしなければいけないわけではないにもかかわらず、男性の姓を選び女性が姓を改める例が圧倒的多数です。女性の社会進出等に伴い、改姓による社会的な不便・不利益を指摘されてきたことなどを背景に、選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見があります。選択的夫婦別姓制度とは、夫婦が望む場合には、結婚後も夫婦がそれぞれ結婚前の姓を称することを認める制度です。

2015年12月に、現行の制度は合憲であるとの最高裁判断が示されましたが、立法府で議論をする必要があるとも指摘されました。

同性パートナーシップ法

同性間の結婚は、現在の日本の法律では認められていません。諸外国においては、近年多くの国々において認められており、2015年6月には、アメリカ合衆国の連邦最高裁判所において、同性結婚を禁止する法律は違憲であるとされました。また、法律婚はできないまでもそれとほぼ同様の権利義務関係を認めるパートナーシップ法を有している国もあります。しかしながら、日本ではそのいずれも認められていません。が、2015年渋谷区においてパートナーシップ条例が施行されました。区の条例にすぎませんが、渋谷区においては、同性カップルの権利をできるだけ保障していこうとするものです。

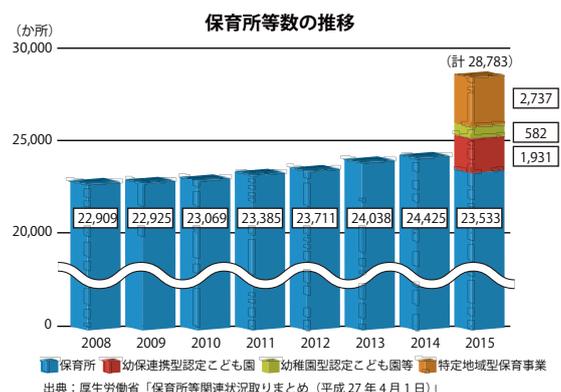
DV 防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）

配偶者からの暴力を防止し、被害者の保護を目的とする法律です。配偶者からの暴力の被害者は、多くの場合女性であり、経済的自立が困難である女性に対して配偶者が暴力を加えることが、男女平等の実現の妨げになっていることもあります。この法律における「配偶者からの暴力」とは、配偶者からの身体に対する暴力だけでなく、心身に有害な影響を及ぼす言動も含まれます。

保育所数の推移

保育所等^{*1}の数は増えてきているとはいっても、保育所の数はむしろ減少しており、子どもの保育の質という観点から考えた場合に、喜ばしい状況にあるか否かについては、検討する必要があります。また、施設数は増加していても、保育士不足によって受入数の大幅な増加には至っていません。子どもたちが安全に育つことができ、親が安心して任せられる保育環境の拡充が急務です。

*1：保育所等の等には、認可保育所以外の小規模保育・家庭保育・居宅訪問型保育・事業所内保育等の地域型保育事業を含みます。



DV 相談件数の推移

女性福祉相談に占めるDV相談の比率が高いことがわかります。ようやくDVが相談すべき案件であると認識されてきた結果でもあります。その一方でデートDVについての理解はあまり深まっていません。名古屋市の「男女平等参画に関する大学生の意識調査」によりますと、被害経験が2割近くに上っており、「バカなどと、傷つく呼び方をされた」ことが何回もある経験は女性よりも男性に多く12.6%にも上っています。男女ともに性別にとらわれることなく暴力のない関係を築きたいですね。

女性福祉相談件数（配偶者暴力相談支援センター及び社会福祉事務所）

